

北播磨清掃事務組合障害者活躍推進プラン

1	機関名	北播磨清掃事務組合
2	任命権者	管理者 西脇市長
3	計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
4	北播磨清掃事務組合における課題	<p>北播磨清掃事務組合においては、職員総数が10人（うち半数は西脇市からの派遣）程度であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。</p> <p>身体障害者の職員が若干名在籍するが、これまで個別に対応してきており、大きな問題は生じていないため、組織的な体制整備は特段必要ないと考えられる。</p>
5	目標	
	(1) 採用目標	採用又は出向等の別を問わず、現に障害のある職員に欠員が生じた場合には適宜補充を行う。
	(2) 定着目標	<p>○定期的に面談を実施し、障害特性に合った業務を行える体制の整備に努める。</p> <p>○不本意な離職を生じさせない。</p>
6	取組内容	
	(1) 障害者の活躍推進体制の整備	<p>○障害者雇用推進者として事務局長を選任する。 【令和2年3月27日選任済】</p> <p>○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習（無料・2日間計12時間）の受講勸奨を行う。</p>
	(2) 職務の選定・創出	障害等により従来業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
	(3) 職務環境の整備・人事管理	<p>○定期的に面談を行い、必要な配慮等の有無を把握し、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、可能な範囲内において適切に実施する。</p>